

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>早川町商工会 (法人番号6090005005658)</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成30年4月1日～平成35年3月31日 (5年間)</p>
<p>目標</p>	<p>1. 地域企業の減少数の軽減を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存事業者の経営状況を詳細に把握し、需要動向の調査、事業計画の策定・実施支援、販路開拓などを支援しながら、持続的に発展する企業を数多く育てる</li> <li>・資金調達、事業承継、経営改善など既存事業者の実態やニーズにあった支援を行う</li> </ul> <p>2. 観光振興による、交流人口の増加を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他機関の実施する地域のイベントに協賛し、特産品等の地域の魅力を継続的に発信し、観光入込客数や宿泊客数を増加につなげる</li> <li>・平成25～27年度に取り組んだ、全国展開事業（イタヤカエデを活用したメイプルシロップ関連事業）の成果を持続的に実施し、豊かな自然等の資源の強みを生かした、地域の魅力の向上を図る</li> </ul>
<p>事業内容</p>	<p><b>I. 経営発達支援事業の内容</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域の経済動向調査に関すること (指針③)             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 中小企業景況調査を四半期ごとに整理・分析し情報提供を行う。</li> <li>(2) 県連が新規で実施する地域経済動向調査に参加し、データを収集・分析。</li> </ol> </li> <li>2. 経営状況の分析に関すること (指針①)             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 巡回訪問等による状況把握と掘り起こし</li> <li>(2) 経営指導員による詳細分析</li> <li>(3) 融資のための経営分析</li> </ol> </li> <li>3. 事業計画の策定支援に関すること指針②)             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業計画策定の企業の掘り起こし</li> <li>(2) 事業計画の作成支援</li> </ol> </li> <li>4. 事業計画の策定後の実施支援に関すること (指針②)</li> <li>5. 需要動向調査に関すること (指針③)</li> <li>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】</li> </ol> <p><b>II. 地域経済の活性化に資する取り組み</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①南アルプス早川山菜祭りへの共催</li> <li>②奥山梨はやかわ紅葉と食まつりへの共催</li> <li>③はやかわトラねこ市への運営に協力</li> </ol> <p><b>III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること</li> <li>2. 経営指導員等の資質向上に関すること</li> <li>3. 事業評価及び見直しをするための仕組みに関すること</li> </ol>
<p>連絡先</p>	<p>住 所 〒409-2713 山梨県南巨摩郡早川町保509番地          T E L 0556-45-2302 F A X 0556-45-2306          H P <a href="http://www.shokokai-yamanashi.or.jp/~hayakawa/">http://www.shokokai-yamanashi.or.jp/~hayakawa/</a>          メール hayakawa@shokokai-yamanashi.or.jp</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

## 経営発達支援事業の目標

### 1. 早川町の概要

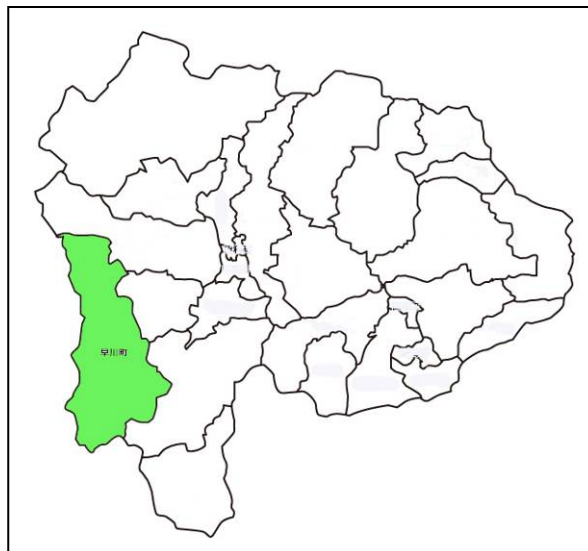
山梨県の南部に位置し、北部・西部を南アルプス（赤石山脈）、東部を楡形山系、南部を身延山地に囲まれた山間地域で、町のほぼ中央を町名の由来にもなっている富士川の支流早川が貫流している。また、早川沿いの県道南アルプス公園線が町外へ通じる唯一の道となっている。

公共交通機関は町営バスのみで、JR身延線の身延駅又は下部温泉駅が最寄り駅となっている。バスの運行本数が少ないため、マイカーが主な交通手段となっている。

町の人口は、1,103人（平成29年4月現在）の全国で一番人口の少ない町である。

町の面積は、369.96 km<sup>2</sup>で、山梨県全体の8.2%を占めている。

面積の約96%は山林となっており急峻な地形に39の集落が点在している。



### 2. 当地域の現状と課題

#### (1) 早川町の人口

働く場所が少ないことや都会志向と少子高齢化等により図表1の通り年々人口が減少しており、現在の人口は1,103人（男：537人、女：566人）世帯数629戸（平成29年4月現在）となっており、平成19年に比べ430人も人口が減少している。現在町では定住人口の増加に向け取り組んでいるが、今後も大きな改善は見込めないため、地域活性化の為には、強みである地域の豊かな自然環境を活かした、交流人口の拡大に向けた対策が課題であると認識している。

【図表1：早川町の人口推移】

(4月1日現在)

	世帯数	男	女	計
平成29年	629	537	566	1103
平成28年	628	538	577	1,115
平成27年	639	547	577	1,124
平成26年	654	566	596	1,162
平成25年	667	586	606	1,192
平成19年	781	711	822	1,533

#### (2) 早川町の事業者数

近世から高度経済成長期までは、自給的食糧生産である焼畑農業と林業・木工業・鉱山労働・養蚕等との複合的生業が営まれてきた。戦後、林業や建設事業、養豚などの産業が台頭したが現在では林業・建設事業・養豚も縮小している。

また、人口の減少や近隣地域への大型店出店等により商業も衰退し商店数は減少の一途をたどっている。早川町には、地場産業と呼べるものも少なく、厳しい現状ではあるが、その中において、宿泊業をはじめとする観光関連事業者は、過去10年間の小規模事業者の推移の中でも、比較的減少数が少なく、厳しい環境の中ではあるが、発展していく可能性があると思われる。

【図表 2：早川町商工会管内の業種別小規模事業者数（構成比率）の推移】

業 種	平成29年4月1日	平成24年4月1日	平成19年4月1日
建設業	14 (18.9%)	14 (17.3%)	16 (17.4%)
製造業	9 (12.2%)	7 (8.6%)	6 (6.5%)
小売業	11 (14.8%)	19 (23.5%)	25 (27.2%)
宿泊・飲食業	25 (33.8%)	24 (29.6%)	26 (28.3%)
サービス業	6 (8.1%)	5 (6.2%)	4 (4.3%)
その他	9 (12.2%)	12 (14.8%)	15 (16.3%)
計	74	81	92

### （3）早川町の地場産業

早川町には、歴史と伝説のある地区が数多くあり、その中でも日蓮宗の七面山の開創にまつわる伝承や古文献が数多く残され、平成5年に重要伝統的建造物群保存地区として選定された講中宿の「赤沢」、千三百年前、開湯し「ギネスワールドレコーズ」に世界で最も歴史のある旅館に認定されている旅館もある「西山温泉」、奈良田地区に残る孝謙天皇の伝説（奈良田の七不思議）として後世に伝えられている「奈良田」等がある。

このような環境の中、町では観光を地域振興の核とすべく、行政が主体となり観光振興事業に取り組み、「赤沢宿」、「奈良田の里」、温泉施設等の観光施設整備を進めてきた。又、各種団体等による地域の自然や暮らしを体験するツアーの実施等により地域振興に取り組んでいる。しかしながら、早川町観光ビジョン作成時の調査結果によると、早川町への入込客数は減少傾向にあり、平成25年度の入込客数は10年前と比較すると約2/3に減少している状況にある。

## 3. 早川町商工会の役割

当会は、昭和35年11月創立以来、現在に至るまで地域の産業振興に取り組んできた。

商工業者に役立つ商工会を目指し、地域基盤と公共性を持つ組織を活かし、地区内における商工業者を総合的にサポートしてきた。

地域振興や観光振興、環境整備等の会員の意見を集約し、行政・関係機関等へ陳情・要望し、地域の発展に努めるといふ地域の総合経済団体としての役割を担ってきた。

また、事業者への各種情報提供、記帳指導、金融（資金調達）指導、労務管理等、経営全般への指導を行うとともに、各種共済制度を取り揃え地域の小規模事業支援機関としての役割も果たしてきた。

近年、商工会においては観光振興への取組に商工会主導による新商品開発として、地元産のお茶を原材料にした「おばあの茶っば焼き」・「雨畑茶の雫ゼリー」の開発や平成25年度より全国展開支援事業に取り組み、町内の森林に自生するイタヤカエデの樹液を原材料にしたメイプルシロップ関連の特産品開発や観光開発事業を実施している。また、観光協会と共催による特産品推奨制度の実施等、各種事業により事業者の支援に取り組んでいる。しかしながら、前

述の「2. 当地域の現状と課題」で示したとおり、人口の減少・小規模事業者数の推移等、現状は厳しい状況である。今後も町の地域振興の方針（早川町創生総合戦略、図表3戦略抜粋及び図表4体系図）等を踏まえ、当会が行ってきた経営支援を従前よりも、更に事業者に寄り添い支援をし、地域の存立基盤の一つである商工業（特に観光関連事業者）の持続的発展に寄与していくことが商工会の役割と考える。

**【図表：3 早川町創生総合戦略、抜粋】**

1. 移住、定住を受け止める力強い産業の創出（図表4体系図、(1)－(ア)－③）

(ア) 農林業の再生及び特産品開発

③活性化財団、森林組合、商工会等で製造販売されている、または計画されている町の特産品を再点検し、より売れる商品へのブラッシュアップ、また新規の商品開発を図り、若者の雇用の受け皿拡大を目指す。また、農業生産に携わる町民によりメリットのある形も合わせて作る。

2. 追い風を本物にする新しい人の流れづくり（図表4体系図、(2)－(ア)－②）

(ア) 観光立町の推進

②中長期的な観光戦略の策定

ユネスコエコパークや日本で最も美しい村連合の理念に則って、地域の自然、歴史、文化を守り活かす観光戦略を官民一体となって描き実行し、入り込み客数の増大を目指す。

【図表 4： 早川町創生総合戦略（2016年～2020年）、抜粋】

4、総合戦略体系図																										
ビジョン	世代が繋がり、町民の暮らし、地域の自然、歴史、文化が守られていく町																									
ミッション	若者が早川町に魅力を感じ、入ってき続ける、帰ってき続ける状態を作る																									
数値目標	①子育て世代の人口流入、年間2.4組9.6名の継続 ②地元出身者の歩留まり率100%を2020年度末までに達成																									
基本方針	(1) 移住、定住を受け止める 力強い産業の創出			(2) 追い風を本物にする 新しい人の流れづくり			(3) 若者が安心して子育てできる 生活環境の構築			(4) 志を育む人材育成と夢にチャレンジできる環境づくり																
施策／大項目	（ア） 農林業の再生及び特産品開発	（イ） 新産業の創出、育成		（ウ） 雇用情報の一元化と提供	（ア） 観光立町の推進			（イ） 山村留学を軸とした子育て世代の流入促進		（ア） 住宅の確保、整備	（イ） 教育にかかる金銭的負担の軽減	（ウ） 女性の働く環境整備	（ア） 地域を活かした早川教育の確立	（イ） まちづくりの人材育成と若者の起業促進及びサポート												
施策／小項目	① 農業生産に携わる組織の支援・育成	② 木材加工施設の整備、活用	③ 特産品開発のブラッシュアップ	① サテライトオフィスの誘致促進	② 兩畑トラックシリラの有効活用と産業化	① 町内外の求人情報収集の仕組みづくり	① 観光推進体制の見直しと観光協会の強化	② 中長期的な観光戦略の策定	③ 南アルプスユネスコエコパークと連動した山岳観光の推進	④ 品川区との交流の強化	⑤ 町営観光施設の経営状況の点検と再整備	① 対外的な情報発信	② 受け入れの体制づくり	③ 山村留学向け住宅の整備	① 空き家対策室の設置	① 義務教育費無償化事業の継続	② 高校生の通学環境の整備	③ 大学生の奨学金制度の創出	① 子どもの放課後、長期休暇中の居場所づくり	② 町内事業所の産休、育休制度の充実促進	① 保育所における自然体験活動の充実	② 小中学校における特色のある教育の実施	③ 学校外での自然体験、地域体験の場づくり	① 役場及び公共的な役割を担う組織の人材育成	② 若者やる気応援事業の制度化	③ 地域おこし協力隊の受け入れ

#### 4. 経営発達支援事業の目標

##### (1) 地域における小規模事業者の中長期的な振興のあり方

上記のような地域の現状と課題及び町の観光振興を核とする産業振興の方針（3ページ図表3及び4ページ図表4の通り）を踏まえ、10年後以降も地域の経済基盤を確立していくために、以下のとおり振興の在り方を策定する。

##### ①地域企業の減少数の軽減を目指す。

当会管内には地場産業と呼べるものも少なく、小規模事業者は、人口の減少や経営者の高齢化等により10年前に比べ2割減少している。

今後も厳しい状況が見込まれるが、全体と比較し減少数の少ない、観光関連産業など、持続発展の可能性のある業種に重点を置いた対策により、減少数の軽減を図っていく。

##### ②観光振興による、交流人口の増加を図る

町では観光を地域振興の核とすべく、行政が主体となり観光振興事業に取り組み、観光施設整備等を行っている。また、各種団体等も地域の自然や暮らしを体験するツアーの実施等により地域振興に取り組んでいる。

今後も町や上流文化圏研究所・ふるさと活性化財団等の関係者と連携し、交流人口の増加に向け、商工会とし取り組んで来た事業を継続的、発展的に実施し早川町をPRすることによって、交流人口の増加を図る。

##### (2) 目標達成に向けた方針

「地域における小規模事業者の中長期的な振興のあり方」を受けて、当会では平成30年度から34年度までの目標を制定し、後述の経営発達支援事業を通じて実現していく。

##### ①地域企業の減少数の軽減を目指すために

下記の取組により、既存の小規模事業者が持続的発展を遂げ、地域企業の減少数の軽減を目指す。

- ・既存事業者の経営状況を詳細に把握し、需要動向の調査、事業計画の策定・実施支援、販路開拓などの支援をしながら、持続的に発展する企業を数多く育てる。
- ・高齢化が進んでいる経営者に対する事業承継等の支援を行う。
- ・経営改善に必要な資金調達について、事業者の実態あった支援を行う。
- ・創業後の経営が安定して継続出来るように支援する。

##### ②観光振興による交流人口の増加を図るために

下記の事業に取り組み、観光振興による、交流人口の増加を図ることにより、地域小規模事業者への波及効果を図る。

- ・他機関の実施する地域のイベントに協賛参加し、事業者の製造する特産品等のPRを通じ地域の魅力を継続的に発信し、観光入込客数や宿泊客数を増加につなげる。
- ・平成25～27年度に取り組んだ、全国展開事業（イタヤカエデを活用したメイプルシロップ関連事業）の成果（計画）を基に、持続的に取り組み、豊かな自然等の資源の強みを生かし、地域の魅力の向上とPRを図る。

以上の事業を行うため、自らの組織力向上とノウハウの蓄積を行っていくとともに、早川町との協力体制、山梨県商工会連合会、(公財)やまなし産業支援機構(山梨県よろず支援拠点)、日本政策金融公庫 甲府支店、地元金融機関、早川町観光協会等と連携しながら、小規模事業者の経営力向上、販売促進等を継続的に支援する方針で進めていく。

自ら経営改善に取り組む意欲がある小規模事業者や創業を目指す方の創業支援、経営革新の支援、事業承継の支援、新たな産業の育成などの支援を図り、地域の存立基盤の一つである、商工業の維持・発展に向けて取り組んでいく。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

### (1) 経営発達支援事業の実施期間

平成30年4月1日～平成35年3月31日

### (2) 経営発達支援事業の内容

#### I. 経営発達支援事業の内容

##### 1. 地域の経済動向調査に関すること (指針③)

(現状と課題)

これまで地域内の中小企業景気動向については、全国連が四半期ごとに年4回実施する中小企業景況調査と同じく全国連が毎月実施する小規模企業景況調査、県連が3年に一度、県下全域を対象として品目毎に買い物場所や利用店舗などを調査する商圈実態調査結果について、調査結果を確認するのみで定期的な情報提供は行わず、個々の事業者へのデータ提供も積極的に行ってこなかった。

今後は、中小企業景況調査を四半期ごとに業種ごとに整理・分析を行い、都度ホームページに情報を掲載し、各業種のレポートを既存事業者や起業者、新規出店者等に対して、巡回や窓口相談の折に情報提供を行い、経営分析及び事業計画策定等の参考資料として活用する。

また、県連が新規で実施する地域経済動向調査に参加し、決算指導を行った事業所の決算データを収集・分析し、地域内事業者の売上額、営業利益率、所得額等の情報を巡回や窓口相談の折に情報提供を行い、経営分析及び事業計画策定等の参考資料として活用する。

(事業内容)

##### (1) 中小企業景況調査 (四半期ごと)

- ・調査項目：本県における5業種全体の業況判断DI、5業種ごとの売上額、採算、設備投資の増減等に分類・分析する。
- ・活用方法：調査結果を業種ごとに整理・分析し、地域の小規模事業者が見やすいようにレポートを作成し、個々の事業者の経営状況と比較した現状把握や経営計画等に反映できる体制を構築する。
- ・提供方法：当会ホームページに掲載し、定期的に情報提供を行う。  
職員が情報を共有し、巡回や窓口相談の時に直接配布を行い、フィードバックを行う。

##### (2) 地域経済動向調査 (県連で年1回実施)

- ・調査項目：当会で決算指導を行った地域事業者の決算データを県連に提供し、集約したデータを業種ごとの売上額、営業利益率、所得額等の項目に分類・分析する。
- ・活用方法：調査結果を業種ごとに整理・分析し、地域小規模事業者の実態を把握し、地域事情に応じた経営計画の策定等に活用する。
- ・提供方法：職員で情報を共有し、巡回や窓口相談の時に該当する業種情報として提供する。



(目標)

支援内容	現状	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
中小企業景況調査の分析回数	0	4	4	4	4	4
地域経済動向調査の分析回数	1	1	1	1	1	1

## 2. 経営状況の分析に関すること（指針①）

当会では、これまで県連の会報や施策普及パンフレット等の情報提供による巡回訪問時や、会計ソフトによる記帳指導・代行や資金調達に係る相談対応を中心に小規模事業者の経営課題等財務内容の把握に努めてきた。また、経営状況の分析に関しては、小規模事業者のマル経資金等の金融斡旋や持続化補助金の申請時に、申請者である小規模事業者を対象とした簡易的な経営分析をその都度実施してきた。

しかし、小規模事業者が持続的に発展していくためには、自らが計数的に自社の経営実態を知り、課題を明らかにするため経営分析等をしていく必要がある。

今後は、経営指導員等の巡回訪問・窓口相談の際に経営状況の分析や事業計画の必要性を事業者理解してもらいながら、経営分析等が出来るように、商工会で支援していく。

また、専門的分野の課題等については、山梨県商工会連合会等の関係機関等との連携を図り中小企業診断士等の専門家を派遣し、丁寧に対応する。

(事業内容)

### (1) 巡回訪問等による状況把握と掘り起こし

経営指導員等の巡回訪問や窓口相談の際にヒアリング調査し、できるだけ多くの企業の現状を把握し、今後の対策に反映する。

ア. 手 段：巡回訪問や窓口相談時に、経営指導員や補助員が経営者へヒアリングを行う。ヒアリング結果はシートにまとめ、当会内で共有化する。

イ. 分 析 項 目：売上・粗利の増減、経営者の現状認識等、資金調達の要望等、短時間のヒアリングで把握できる内容。

ウ. 成果の活用：今後、巡回・窓口相談時の詳細分析や事業計画策定を行う必要があるかどうかの判断材料とする。

### (2) 経営指導員による詳細分析

上記(1)の結果、以下の対象事業者については複数年度の決算書を分析したり、経営者と時間を設けて自社の強みや弱み、競合状況等、個社の状況をヒアリングすることで企業の現状をより詳細に把握し分析を行う。

ア. 対象事業者： a. 事業者自らが詳細分析を希望した場合

b. 事業者の業績悪化（2期連続赤字、主要顧客の取引停止など）や業績向上の可能性を理由に、当会が該当事業者における経営分析の必要性を判断した場合

イ. 手 段：税務申告書（控）や借入明細書を入手し、またヒアリングを通じて、現状分析を行う。分析結果についてはシートにまとめ、職場内で共有化する。

ウ. 分 析 項 目：複数年度の決算書に基づく財務分析（収益性、安全性、生産性、成長性）、借入状況の推移、SWOT分析等による現状の定性的な状況

エ. 成果の活用：業績が厳しい企業には窮境要因（弱みの真因）を、成長志向の強い企業には成長要因（強みの源泉）を明確にすることで、それぞれの今後の方向性を決めていく基礎資料とするとともに、事業計画の策定を支援する。また、健全財務諸表から経営に向けた資金繰り計画の策定等に活用する。

### (3) 融資のための経営分析

巡回訪問時等に資金調達の要望を把握し、融資担当者が金融機関からの資金調達が必要と判断した場合は、マル経資金等を斡旋するために、経営分析を行う。

ア. 手 段：融資書類を作成する段階で過去2期分(2年分)の財務諸表を分析するとともに、経営者とのヒアリングを行う。

イ. 分析項目：財務分析（安全性、収益性、生産性、成長性）、SWOT分析等による現状の定性的な状況

ウ. 成果の活用：経営状況の分析結果は事業計画策定に向けた支援に活用する。

### (4) 記帳機械化事業代行処理先企業の経営分析

商工会の記帳機械化事業（ネットde記帳）の代行処理先に対し処理データを活用して経営分析を行う。

ア. 手 段：複数年の財務諸表を分析するとともに、必要に応じて経営者とのヒアリングを行う。

イ. 分析項目：財務分析（安全性、収益性、生産性、成長性）、現状の定性的な状況

ウ. 成果の活用：経営状況の分析結果は事業計画策定に向けた支援に活用する。

(目標)

支援内容	現状	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
経営分析数	6	8	10	10	12	12

## 3. 事業計画の策定支援に関すること（指針②）

小規模事業者の持続的発展において、事業者自身が事業計画を策定し、PDCAサイクルを回しながら経営を行うことは非常に重要なことである。

しかしながら、小規模事業者においては経営者自らが事業計画を作成する時間を持てなかったり、事業計画作成のスキルを有していなかったりする企業が少なくない。

そこで、小規模事業者の事業の持続的発展を図るため、項目1「地域の経済動向の調査」、項目2「経営分析」、項目5「需要動向調査」等の結果を踏まえ、事業者自身が事業計画の作成が出来るように事業計画策定支援を行い、小規模事業者の持続的発展を図る。

(事業内容)

### (1) 事業計画策定の企業の掘り起こし

商工会職員全身体制で計画的に巡回を行い、小規模事業者に事業計画策定の必要性を周知して、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。特に観光関連事業者に対しては、巡回訪問を強化し、重点的な指導助言を実施する。また、近隣商工会等で実施される経営計画セミナー等の開催案内等についても必要に応じて、紹介等を行う。

## (2) 事業計画の作成支援

巡回訪問等により事業計画の必要性を認識してもらえた事業者には、作成手法を伝えるとともに、実際に事業計画を作成してもらおう。書けないところについては経営指導員が丁寧に完成まで指導する。取組は年間を通して行い、地域の小規模事業者が、持続的発展を目指す為の事業計画の策定を支援する。また、小規模事業者持続化補助金については、事業者が事業計画を書くための良いきっかけとなったため、上記と同様の支援を行うことで、必要な補助金申請に取り組んでもらう。

なお、資金調達のための事業計画策定支援についても今後も事業者に対して、マル経（小企業等経営改善貸付制度）の資金等を斡旋するとともに、事業者が作成した計画書に対し、経営指導員が不足点や改善点の指導を行い、円滑な資金調達に繋げる。

更に、持続的発展に取り組むために必要な設備資金等については、事業計画策定の支援を行い「小規模事業者経営発達支援融資制度」を活用することにより事業計画策定の重要性和優位性を周知し必要な指導・助言を行う。

専門的分野の課題等については、山梨県商工会連合会等の関係機関との連携を図り中小企業診断士等の専門家を派遣し、丁寧に対応する。

### (目標)

支援内容	現状	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
新規事業計画策定数	1	1	2	2	2	2

## 4. 事業計画の策定後の実施支援に関すること（指針②）

当会では、金融斡旋後の状況確認や小規模事業者持続化補助金の採択事業者に対し策定後支援を実施してきた。

今後も定期的に巡回訪問を行い、計画が確実に実施できるように伴走型の支援を行う。

また、必要に応じて関係機関等の支援機関と連携して専門家の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。

### (事業内容)

- (1) 事業計画策定後2年間は、3ヶ月に1回程度の巡回訪問等を実施し、必要な支援・助言を行うとともに、その内容を職員間で共有し、計画目標達成に必要な指導・助言を行う。3年目以降も引き続き支援の必要な事業者については、同様の支援を行う。その他、自立可能な事業者については、6ヶ月に1回程度の進捗状況確認等を行う。
- (2) 事業計画策定後の経済動向や、国、県等の支援策等を周知し、フォローアップに努める。
- (3) 事業計画を策定し持続的発展に向けて取り組む小規模事業者に対し資金面の支援として、マル経（小企業等経営改善貸付制度）資金の斡旋に加え、「小規模事業者経営発達支援融資制度」の活用を促進して資金面のフォローアップに努める。
- (4) 複雑化、高度化する中小・小規模事業者の経営課題に対応するため、山梨県商工会連合会内のネットワークアドバイザー、同会職員による経営支援チームと連携を図り、課題解決に向けた支援を行うと共に、必要に応じてミラサボ等の専門家派遣の活用を積極的に行う。

(目標)

支援内容	現状	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
フォローアップ事業者数 (2年間)	1	2	3	4	4	4

## 5. 需要動向調査に関すること (指針③)

(現状と課題)

事業者が自らの新商品・役務を販売する際には、顧客である消費者や取引先等の買い手ニーズを把握するための需要動向調査を実施することが必要であるが、多くの小規模事業者はその必要性を認識しておらず、調査を実施していないのが現状である。

(改善方法)

今後は、巡回や窓口相談等を通じて需要動向調査の必要性を事業者の説明する。事業者が需要動向調査により新商品・新役務の買い手のニーズ・市場ニーズの把握を行う際には、ニーズ調査等を通じて当会で積極的に支援する。また、ターゲットとする市場の消費者動向等を把握するため、経営指導員が統計資料や文献等から定期的に情報を収集し、整理・分析する。需要動向の調査結果は、職員が情報を共有し、巡回や窓口相談等を通じて事業者へフィードバックを行い、今後の販売戦略の見直し、新商品開発、事業計画策定等に繋げる。

(事業内容)

(1) 個社支援を行う小規模事業者の販売する商品又は役務を調査対象として実施するもの

### ① 店頭等におけるニーズ調査 (新規事業)

巡回や窓口相談等を通じて需要動向調査の必要性を事業者の説明し、事業者が開発した新商品・新役務を顧客がどう感じるかについて店頭等でモニタリング調査等をする際に、当会において下記の支援を行う。

- ・ 調査方法：事業者と経営指導員でターゲット顧客を想定し、アンケート又はヒアリングシートを作成する。作成したアンケート等を利用し、事業者は店頭又は顧客情報から抽出した対象者に対して郵送、メール等によってニーズ調査を実施する。経営指導員は、事業者が実施した調査結果について集計・分析を行い簡潔なレポートにまとめ、事業者へフィードバックする。その結果を基に必要に応じて専門家派遣等を活用し、販売戦略の見直し、新商品開発、事業計画策定等に繋げる。
- ・ 調査項目：顧客の生の声（価格感、味・雰囲気などの好み、パッケージデザイン、従来商品・他者商品との比較、商品・役務の満足度等）
- ・ 提供方法：職員が情報を共有し、対象者への巡回や窓口相談の時に調査結果のレポートを直接配布して、調査結果をフィードバックする。

### ② 物産展等におけるニーズ調査 (新規事業)

物産展等に出展する事業者に対し需要動向調査の必要性を説明し、事業者が出品する商品・製品を顧客がどう感じるかについてアンケート調査等をする際に、当会において下記の支援を行う。

- ・調査方法：事業者と経営指導員でアンケート又はヒアリングシートを作成する。作成したアンケート等により事業者は物産展等において商品購入者や来場者（消費者、バイヤー等）に聞き取り調査を行う。経営指導員は、事業者が実施した調査結果について集計・分析を行い簡潔なレポートにまとめ、事業者へフィードバックする。その結果を基に必要に応じて専門家派遣等を活用し、販売戦略の見直し、新商品開発、事業計画策定等に繋げる。
- ・調査項目：●来場者（消費者）の生の声（価格感、味・雰囲気などの好み、パッケージデザイン、商品の選定ポイント、商品への要望、商品の購買頻度、商品・役務の満足度等）  
●バイヤー・メーカー等の生の声（商品の選定ポイント、商品ニーズ、価格感、商品への要望、商品の満足度、製造業者の選定ポイント等）
- ・提供方法：職員が情報を共有し、対象者への巡回や窓口相談の時に調査結果のレポートを直接配布して、調査結果をフィードバックする。

### ③商圏実態調査（既存事業改善）

事業者が新商品・役務の販路開拓を行うためには、ターゲットとする商圏の状況を把握する必要がある。事業者が商圏の実態について調査を行う場合に、当会において次の支援を行う。

- ・調査方法：事業者と経営指導員でターゲットとなる商圏を想定し、山梨県商工会連合会が3年ごとに実施している商圏実態調査の商圏内人口、地域購買力等についての統計結果や、競合店情報等を収集し、商圏の地図を作成するなど、起業者の出店計画や既存事業者の経営改善計画等策定等に活用する。
- ・調査項目：地域商圏内人口、競合店等
- ・提供方法：職員が情報を共有し、対象者への巡回や窓口相談の時に調査結果のレポートを直接配布して、調査結果をフィードバックする。

(2) 特定個社の商品や役務は対象とせず、業種別・品目別といった少し大きな単位で調査を実施するもの

### ④統計資料や文献等による業種別・品目別の市場の把握（既存事業改善）

事業者がターゲットとする市場の消費者動向や規模を把握するために、総務省・経済産業省のホームページ、金融機関や業界団体・経済誌のレポート、日経テレコン等から経営指導員が定期的に情報を収集し、整理・分析する。整理・分析した情報は簡潔なレポートにまとめ、小規模事業者の需要動向調査や事業計画策定等に活用する。

- ・調査方法：経営指導員が需要動向に関する情報を定期的に収集し、5業種ごとに下記の収集項目について整理・分析を行い、半期ごとに簡潔なレポートにまとめ事業者へフィードバックする。

・調査項目：

資 料	収集項目
関連省庁のホームページ・レポート 総務省統計局「家計消費状況調査」「家計調査」 経済産業省「中小企業白書」「小規模企業白書」等	家計消費動向 業績の優良な小規模事業者の特徴 需要を見据えた経営の事例等
各種書籍、業界団体・シンクタンク・金融機関等のレポート等	業界動向 業況や主要企業の紹介 業界の課題と展望等
日経新聞、日経テレコン、等業界情報コンテンツ	販売動向・売れ筋商品 繁盛店の状況 顧客ニーズ・消費者の動向

・提供方法：職員が情報を共有し、対象者への巡回や窓口相談の時に調査結果のレポートを直接配布して、調査結果をフィードバックする。

※①～④について、需要動向調査の実施を支援するだけでなく、需要動向調査の手法を事業者提供し、次回から事業者が自分で需要動向調査を行えるように支援する。

(目標)

支援内容	現状	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
需要動向調査実施企業数 (※①～③の合計)	0	2	2	2	2	2
業種別・品目別市場の把握 調査情報提供事業者数	0	5	10	10	10	10

## 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(現状と課題)

小規模事業者が販路開拓を行う際には、人材不足や資金不足、ITに関する知識が乏しい等の理由により単独で広報戦力を取りづらく、思うような効果が得られていない。このため、広報、展示会等出展、IT活用の3つの支援を中心に行うことで小規模事業者の販路開拓を支援する。

(事業内容)

### (1) マスメディア等の広報支援

新商品・役務を開発した商品や、小規模事業者（旅館業者や地域の特産品を取り扱う事業者）の新しい取り組み等についてピックアップし、山梨日日新聞、FM富士、YBSテレビ、UTY等の県内のマスコミに対して、記事として取り上げてもらうように情報提供を行う。

### (2) 展示会等出展支援

商工会連合会が主催する農商工連携マッチングフェアや展示会、道の駅等へのアンテナショップ出店、各種団体が開催する展示会等の開催情報について、ホームページ、メーリングリスト、広報誌等で情報提供を行い、地域の特産品を取り扱う事業者に出展を呼びかける。

参加する事業者に対して、出展前及び出展中にレイアウト、陳列、プレゼン、接客などについて指導を行い、商談・成約を高めるための支援を行う。出展後はPDCAサイクルを活

用した検証を行い、専門的な課題がある事業所に対しては、専門家を派遣して課題の解決に向けた支援を行うなど、売上増加に向けた継続的な支援を行う。

### (3) I Tを活用した販路開拓支援

全国連が提供しているホームページ作成支援ツール「SHIFT」を活用して情報発信を効果的に行えるように、I T利活用による効果や操作方法等について事業者への巡回等の支援を行うと共に、定期的な更新作業についても支援を行い、最新の情報発信ができる体制づくりをサポートする。また、地域の特産品を取り扱う事業者に対し、全国商工会連合会の主催する通販サイト「ニッポンセレクト」への登録も促進し、県内外の幅広い顧客への訴求力向上を図る。

なお、専門的な課題がある事業者に対してはI Tに精通した専門家を派遣して問題解決に取り組む。

### (目標)

項目	現状	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
マスメディア等への掲載件数	1	1	1	2	2	2
展示会等出展者数	0	1	1	2	2	2
展示会等出展による契約成約数	0	1	1	2	2	2
I Tに関する支援件数	3	3	4	4	5	5
I T支援後売上増加事業者数	0	1	2	2	3	3

## II. 地域経済の活性化に資する取り組み

当会が早川町、観光協会、町内企業等との連携を図り、地域経済の活性化に資するため、前掲「小規模事業者の中長期的な振興のあり方」で示した「観光振興による、交流人口の増加」を実現するための取り組みを行う。

そのために、行政・商工会・観光施設等の事業者、各種団体等により平成28年11月より設置された、町主催の「早川町観光ビジョン推進協議会」へ参画し、町をはじめとする地域の関係者との連携を密にして意識や方向性の共有を図っていく。

1. 当会では、従前より町及び観光協会主催のイベントに協賛及び出展協力することで地域への集客イベントを盛り上げてきた。今後も継続し協賛及び出展協力することで、にぎわいの創出と地域のブランド化及び宿泊業を中心とした消費拡大に結び付け、小規模事業者の持続的発展を支援する。

### (1) 南アルプス早川山菜まつり

南アルプス早川山菜祭りは、町が主催し、商工会が共催となっている。実行委員会には商工会の他、警察署、観光協会、森林組合、地域の各種団体等の代表から構成されている。実行委員会や出展者会議では、実施に向けての連絡調整が行われ全体の意識の共有を図っている。商工会では、出展事業所等との連絡調整を行い、実行委員会の意向等を伝達し、意識の共有化を図りながら進めている。

祭りは、新緑の季節、5月3日に開催される町主催のイベントである。自然たっぷりの早川町では、春の訪れとともにやって来る山菜の季節に、春の味覚を多くの方々に味わってもらいたいと始めた町内最大のイベントで、毎年1万人以上が訪れる参加者に対し、

町内の事業者の商品等をPRするための良き機会となっている。

(2) 奥山梨はやかわ紅葉と食まつり

奥山梨はやかわ紅葉と食まつりは町が主催し、商工会が共催となっている。実行委員会には商工会の他、警察署、観光協会、森林組合、地域の各種団体の代表から構成されている。実行委員会や出展者会議では、実施に向けての連絡調整が行われ全体の意識の共有を図っている。商工会では、出展事業所等との連絡調整を行い、実行委員会の意向等を伝達し、意識の共有化を図りながら進めている。

祭りは、美しい紅葉が山を染める秋、11月の第2日曜日に開催される町主催のイベントである。そば等の町の特色のある食品が提供される。イベントに訪れる参加者に対し、町内の事業者の商品等をPRするための良き機会となっている。

(3) はやかわトラねこ市

はやかわトラねこ市は、観光協会主催の軽トラ市（軽トラックと一輪車（通称ねこ）を使用）で、商工会は、イベントの運営に協力をしている。

イベントは、春と秋の年2回開催され、新鮮採れたての農産物はもちろん、町特産のベーコンとヤマメの塩焼き、ポポアイスなどの早川の特産品を買うことのできるイベントである。町内の事業者も参加しており、商品等をPRするための良き機会となっている。

(目標)

項目	現状	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
山菜まつり 出展事業者等数	5社	5社	6社	6社	7社	7社
食まつり 出展事業者等数	2社	2社	3社	3社	3社	3社

※③については、運営協力の為目標設定なし

2. 当会では、地域特産品の開発に取り組んでおり、平成23年度より商工会開発の独自商品として、雨畑地域で生産されるお茶を原材料に使用し地元観光施設で販売する「おばあの茶葉焼き」・「雨畑茶の雫ゼリー」を町内の事業者に供給している。

また、平成25年度から27年度に渡り全国展開支援事業に取り組んだ。

事業は、地域の旅館等の観光関連事業者や地域の林業関係者等の協力により新たな商品開発等に取り組み、地域の資源として掘り起こした町内の森林に多く自生するイタヤカエデを活用した、「楓のしろっぷ」・「あわわめいぷる」といった商品や体験ツアーへの活用等により、早川町のPR・町を訪れる観光客の満足度向上・事業者の取引機会の増加の取組を行ってきた。

全国展開事業で取り組んできた事業（商品や体験ツアー）については、特に年間を通じて安定供給出来るように支援し、売上の増加を図り地域振興に寄与していく。

(1) 全国展開事業で開発された、イタヤカエデを活用した特産品を安定供給できるように生産者及び販売者（旅館等）を支援する。

(2) 全国展開事業で開発された、イタヤカエデを活用した体験ツアーのPRや体験ツアー実施事業者への運営支援等によりスムーズに体験ツアーが実施できるようにする。



(目標)

項目	H29年度 (見込)	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
特産品の販売所への提供数(4種)	2,800個	3,000個	3,200個	3,500個	4,000個	4,000個
体験ツアー実施数	1回	1回	1回	2回	2回	3回

※27年度は、2種類の商品であったが、28年度より全国展開事業により開発された商品2種類が追加供給された。(参考：27年度は、1,332個)



おばあの茶っば焼き



雨畑茶の雫ゼリー



楓のしろつぶ



あわわめいぷる

### Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

#### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

県、近隣商工団体、支援機関等と連携し、各地域の小規模事業者の需要動向、支援策や支援ノウハウ等に関する情報交換を行い、新たな需要の開拓を進めるうえでの基盤構築に努める。情報交換内容については、経営指導員による巡回訪問等の個別指導時に事業者へ情報提供し、新たな需要の開拓や円滑な資金調達に繋げる。

##### (1) 山梨県支援機関等の振興会議地区部会

- ・主 催：山梨県
- ・開催頻度：年1回
- ・目 的：地域における中小企業等の振興に係る課題の把握等
- ・内 容：峡南5町及び5商工会で構成し、地域状況の情報共有、県施策の確認、意見交換

##### (2) 峡南ブロック商工会連絡会議

- ・峡南5商工会で構成する連絡会議を行う。
- ・開催頻度：年4回程度
- ・目 的：情報の共有化と課題解決等
- ・内 容：事業の共同実施、地域事業、関係機関との情報共有、意見交換、地域の景気動向等の共有等

##### (3) 日本政策金融公庫甲府支店との連絡会議

- ・共 催：峡南5商工会、日本政策金融公庫甲府支店
- ・開催頻度：年1回

- ・目的：企業融資の促進と事故率の低下
- ・内容：各商工会別融資実績や事故率等の共有化、融資メニューの内容確認、地域の景気動向等の共有等

(4) 山梨県信用保証協会との連絡会議

- ・主催：山梨県信用保証協会
- ・開催頻度：年1回
- ・目的：企業融資の促進
- ・内容：融資実績の共有化、融資メニューの内容確認、県内の景気動向等の共有等

## 2. 経営指導員等の資質向上に関すること

前述の経営発達支援事業を実施するには、経営指導員等の資質向上等とノウハウや実績の共有化が必要となるため、以下のとおり実施する。

- (1) 全国連が実施するWeb研修（eラーニング）を積極的に受講し、経営支援全般に係る支援能力を身につける。
- (2) 山梨県商工会連合会が主催する職種・職階別研修会へ参加し、支援能力の向上を図る。
- (3) 鯉沢税務署と峡南5町商工会の共催による税務研修会に経営指導員・補助員・記帳専任職員が参加し、最新の税制に関する知識の向上を図る。
- (4) 労働保険事務組合、社会保険協会等が主催する研修会への積極的な参加や、税理士会等との連携を図り、支援能力の向上を図る。
- (5) 指導内容については、経営指導員のノウハウを共有し蓄積する。具体的には、指導対応の都度、事業所管理システムに入力しカルテを作成し、共有化を図る。
- (6) 職員が参加した研修の内容については、復命以外に重要な点については、参加者より朝礼の際に詳細な説明をして、職場内で情報の共有を図る。

## 3. 事業評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により年1回、評価・検証を行い、PDCAサイクルにより見直しを行う

(1) 外部有識者等による評価及び見直し

外部有識者として早川町並びに中小企業診断士等の外部有識者と正副会長及び事務局を加えた評価組織を新規に立ち上げ、毎年度、事業の実施状況についての評価について検証を行う。また、必要に応じて見直し案の提示を行う。

(2) 県・町の指導監査による評価・見直し

山梨県・早川町の指導監査により指導を受けた事項については、早急な改善や見直しを行う

(3) 理事会による評価・見直し

事業の実施状況、上記の成果の評価や見直し案の提示について、商工会理事会へ報告し、承認を受ける。

(4) 事業の成果、評価及び見直し結果の公表

地域の小規模事業者が常に閲覧出来るよう、事業の成果、評価、見直しの結果を当会のホームページで公表する。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成29年4月現在)

(1) 組織体制

- 会員数 70事業所
- 役員 会長1名 副会長2名  
理事9名 監事2名 合計14名
- 職員 経営指導員1名 補助員1名 記帳専任職員1名 合計3名  
※平成30年度より2名になる見込み
- 経営発達支援  
スタッフ 経営指導員1名 補助員1名 記帳専任職員1名 合計3名  
※平成30年度より2名になる見込み

(2) 連絡先

早川町商工会  
〒409-2713 山梨県南巨摩郡早川町保509番地  
TEL 0556-45-2302 Fax0556-45-2306  
URL <http://www.shokokai-yamanashi.or.jp/~hayakawa>  
メール hayakawa@shokokai-yamanashi.or.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
必要な資金の額	23,335	23,363	23,363	23,363	23,363
経営発達支援事業					
1. 経営改善普及事業費	19,579	19,600	19,600	19,600	19,600
2. 一般事業費	1,523	1,530	1,530	1,530	1,530
3. 管理費	2,233	2,233	2,233	2,233	2,233

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金 県補助金 町補助金 会費 手数料 特別部課金 (受益者負担金)

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p><b>【地域の経済動向調査に関すること】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域経済動向調査への連携</li></ul> <p><b>【経営状況の分析に関すること】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・専門家の派遣による専門的課題の解決支援</li></ul> <p><b>【事業計画の策定後の実施支援に関すること】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・専門家の派遣による専門的課題の解決支援</li></ul> <p><b>【需要動向調査に関すること】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・需要動向調査への連携</li></ul> <p><b>【新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・物産展等への出展による新需要開拓支援</li></ul> <p><b>【経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・研修等への参加による支援ノウハウの向上</li><li>・金融支援ノウハウの向上</li></ul> <p><b>【事業評価及び見直しをするための仕組みに関すること】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・外部有識者による事業評価及び見直し支援、連携</li></ul>
連携者及びその役割
<p><b>【地域の経済動向調査に関すること地域】</b></p> <p>連 携 先 山梨県商工会連合会 山梨県甲府市飯田2-2-1(055-235-2115) 会長 中村己喜雄</p> <p>連携内容 山梨県の市町村別の企業地域経済動向調査についての連携</p> <p><b>【経営状況の分析に関すること】</b></p> <p>連 携 先 山梨県商工会連合会 山梨県甲府市飯田2-2-1(055-235-2115) 会長 中村己喜雄</p> <p>連携内容 専門家の派遣による専門的課題の解決支援についての連携</p>

**【事業計画の策定後の実施支援に関すること】**

連 携 先 山梨県商工会連合会  
山梨県甲府市飯田2-2-1(055-235-2115) 会長 中村己喜雄

連携内容 専門家の派遣による専門的課題の解決支援についての連携

連 携 先 (公財) やまなし産業支援機構 (山梨県よろず支援拠点)  
山梨県甲府市大津町2192-8(055-243-0650) 理事長 一瀬文昭

連携内容 専門家の派遣による専門的課題の解決支援についての連携

**【需要動向調査に関すること】**

連 携 先 山梨県商工会連合会  
山梨県甲府市飯田2-2-1(055-235-2115) 会長 中村己喜雄

連携内容 需要動向調査への連携

**【新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること】**

連 携 先 山梨県商工会連合会  
山梨県甲府市飯田2-2-1(055-235-2115) 会長 中村己喜雄

連携内容 物産展等への出展による新需要開拓支援、連携

連 携 先 早川町  
山梨県南巨摩郡早川町高住758(0556-45-2511) 町長 辻 一幸

連携内容 物産展等への出展による新需要開拓支援、連携

連 携 先 早川町観光協会  
山梨県南巨摩郡早川町薬袋430(0556-48-8633) 会長 深沢雄二

連携内容 物産展等への出展による新需要開拓支援、連携

**【経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み】**

連 携 先 山梨県商工会連合会  
山梨県甲府市飯田2-2-1(055-235-2115) 会長 中村己喜雄

連携内容 商工会の指導機関として、研修等の実施による経営指導員等の支援ノウハウの向上

連 携 先 日本政策金融公庫甲府支店  
山梨県甲府市丸の内2-26-2(055-224-5361) 支店長 江口朋之

連携内容 経営指導員等の金融支援ノウハウの向上、連携

連 携 先 山梨中央銀行青柳支店  
山梨県南巨摩郡富士川町青柳町1212(0556-22-2141) 支店長 瀬戸厚志

連携内容 経営指導員等の金融支援ノウハウの向上、連携

連 携 先 山梨県民信用組合中富支店  
 山梨県南巨摩郡身延町飯富1917(0556-42-4455) 支店長 小池 智  
 連携内容 経営指導員等の金融支援ノウハウの向上、連携

【事業評価及び見直しをするための仕組みに関すること】

連 携 先 早川町  
 山梨県南巨摩郡早川町高住758(0556-45-2511) 町長 辻 一幸  
 連携内容 外部有識者及び町指導監査等による事業評価及び見直し支援、連携

連携体制図等

